

# 高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種費用の一部助成

町では平成21年11月から、65歳以上の人に対して肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。  
平成23年6月から手続き方法が一部変更になりました。

健康福祉課健康係【☎028(677)6042】

## 平成23年6月からの変更点

次の契約医療機関で接種を受ける場合にのみ、自己負担額のみを支払う方法に変わりました。

## 契約医療機関

和久医院  
芳賀中央クリニック  
金子内科クリニック  
松谷内科胃腸科クリニック

## 対象者

接種日時点で芳賀町に住所があり、満65歳以上の人  
(接種を1回受けたことがある場合は、接種日から5年以上経過している人)

## 助成金額

接種費用の一部として3,500円を助成します。  
ただし、生活保護世帯の人は、全額を助成します。

## 肺炎球菌 ワクチンについて

高齢者のかかる肺炎の多くが肺炎球菌によるものといわれています。しかし、ワクチンでは予防できない肺炎もありますので、ワクチン接種後も日ごろの体調管理を心がけましょう。

肺炎球菌ワクチン予防接種は、接種を強制するものではなく、希望する人のみが受ける予防接種です。接種を希望する場合は、かかりつけ医に相談の上、ワクチンの効果と副反応について十分理解し、接種を受けてください。

1回接種した人が再接種する場合、副反応が強く出るため、日本では生涯に2回までの接種となっています。また、再接種は1回目の接種から5年以上の間隔を空けなければなりません。

## 手続き方法

接種を受ける医療機関によって異なります。

### 共通

- (1) 接種を希望する人は、健康福祉課窓口で申請し、助成券の交付を受けてください。
- (2) 医療機関に予約をして、接種してください。

### 契約医療機関で受ける場合

- (3) 医療機関窓口で、接種料金から助成金3,500円を差し引いた額を支払ってください。

### 契約医療機関以外(かかりつけ医)で受ける場合

- (3) 医療機関窓口で、いったん接種料金を全額支払い、必ず領収書と予診票(コピー可)をもらってきてください。
- (4) 健康福祉課窓口へ、助成金の請求書を提出してください。後日、指定の口座に助成金を振り込みます。  
※請求に必要なもの: 領収書、予診票(コピー可)、印鑑、振込口座番号がわかるもの

## 日本脳炎予防接種について

平成23年5月20日付けで省令の改正がありましたので、お知らせします。

定期接種の対象年齢が拡大され、

**平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人**

は20歳未満まで日本脳炎の予防接種を定期接種として受けられるようになりました。

※改正により、これまで定期接種の対象外だった、7歳6カ月以上9歳未満および13歳以上20歳未満の場合も、定期接種として受けられるようになりました。

希望する人は、接種を受けられます。

接種場所: 芳賀郡市内の医療機関

接種費用: 無料(公費負担)

持ち物: 母子手帳(予診票は町内医療機関、健康福祉課窓口にあります。)

☆日本脳炎予防接種については、広報7月号およびホームページで詳しくお知らせする予定です。

# 総合検診(前期)を受診される皆さんへ

6月から総合検診が始まります。

前期(6月15日～25日まで)に受診予定の人には、5月中に受診票など必要な書類を送付しています。

健康福祉課【☎028(677)6042】

期日	会場
6月15日(水)	農業者トレーニングセンター
6月16日(木)	芳志戸地域体育館
6月17日(金)	水橋分館(公民館)
6月19日(日)	農業者トレーニングセンター
6月20日(月)	農業者トレーニングセンター
6月25日(土)	工業団地管理センター

◎6月に申し込みされている人には、5月中に問診票や大腸がん検査の容器など必要なものを郵送しています。(中期、後期の申込者にも、検診の約1カ月前に同様に郵送します)  
◎集団検診のお知らせと介護予防健診問診票には、申し込みいただいた健診日と会場が記入されていますので、その期日に受診してください。その期日に受診できない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

**6月から  
総合検診(前期)  
が始まります。**

**検診当日の  
持ち物**

特定健診・健康診査を受けない人	特定健診・健康診査を受ける人	
	芳賀町国保の人 後期高齢者(75歳以上)の人	芳賀町国保以外の人
1. 郵送されたものすべて(問診票など) 2. 検診料金	1. 健康保険証 2. 郵送されたものすべて(問診票など) 3. 検診料金	1. 健康保険証 2. 受診券 3. 郵送されたものすべて(問診票など) 4. 検診料金

## がんセンター検診

平成23年度も、昨年と同様、がんセンター検診は個別検診となります。

昨年度とは予約方法が変更となりましたので、受診を希望する人はご注意ください。

健康福祉課【☎028(677)6042】

**対象者**

町内在住の40歳から74歳までの男女(年齢基準日 平成24年3月31日)  
※なるべく全項目検査を受けられる人  
※現在、各臓器の治療や定期的な経過観察をしている項目については受診できません。

**申し込み・予約方法**

◎検診の予約・変更・キャンセルを含め、受診希望者本人が、すべてがんセンターに直接連絡をしてください。  
◎予約・問い合わせ  
☎028(658)5151  
(がんセンター代表)  
月～金曜日9時～16時30分

**日程**

◎6月～平成24年1月  
婦人科検診がない人は水曜日中心  
婦人科検診がある人は木曜日中心  
◎1日当たり5人程度

**料金**

◎昨年と同様、セット料金になります。受診する項目により料金が変わりますので、ご注意ください。詳細は、予約時にがんセンターにお問い合わせください。  
◎検診料金の1/2(千円未満切り捨て)を町が負担し、残額が自己負担となります。

**検診項目**

◎肺(胸部CT検査)、胃(上部消化管X線検査)、大腸(便潜血反応検査)、肝・胆・脾(腹部超音波検査)、前立腺(P.S.A検査)、乳腺(マンモグラフィ検査・視触診検査)、子宮頸部(子宮頸部細胞診・内診)

◎上記以外の項目については、オプション検査です。全額自己負担となります。

◎乳がん・子宮がん検診については、2年に1度の検診となります。平成22年度に受診された人は今年度は受診できません。

**検診の流れ**

◎検診予約をすると、2週間前までに検診関係の書類が、がんセンターから自宅に直接郵送されます。

(受診に関するものはその書類で確認してください)

◎受診の1週間前まで、変更やオプション検査の申し込みをすることができます。

◎受診の約2週間後に、検診結果が自宅に郵送されます。

※がんセンター検診の受診を希望される人は「画像情報および検体の研究利用について」に同意が必要です。同意がない場合は、受診できませんのでご注意ください。